

(様式1-1 申請書)

26玉総 第 120号

平成26年 8月20日

内閣総理大臣 殿

石川郡玉川村長 石森 春男

定住緊急支援事業計画の提出について

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）実施要綱第4の2の規定に基づき、定住緊急支援事業計画（平成26年度）を提出します。

(別紙)

計画の目標

【現状と課題】

東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故では、福島県内外の広い地域が放射性物質により汚染され、多くの方の平穏な日常が失われました。

本村においても産業面で深刻な被害を受けると共に、住民生活では放射線による健康被害を心配する子育て世代が、村外の親類縁者を頼り県内外へ自主避難を行っています。

また、自主避難が困難な子育て世代については、子供を外で遊ばせない、地元の農畜産物を食べさせない等、原発事故を契機に子供の生活環境が一変しています。

3年が経過し、放射線量は低くなりつつあるものの、未だに健康被害を懸念する保護者が多くいるため、屋外で体を動かす子供が少なく、事故後子供の体力に低下傾向が表れ始めました。

この事から自主避難者への帰還を促す為の施策、そして保護者の不安の払拭と屋外で安全に親子が体を動かせるための施設整備に取り組む必要があります。

【計画の目標】

玉川村のほぼ中央部に位置する総合運動公園内に屋根付広場を整備し、雨天時でも安心して安全に、スポーツや遊びで体を動かせる環境を提供し、問題となっている子供の体力低下の解消に努める。また、屋根付き広場の隣接スペースをつどいの広場として遊具や休憩所を設置し、小さな子供でも親子一緒になって遊び体を動かし、体力向上を促進するエリアとして整備する。

【各計画との整合】

《第5次玉川村振興計画（後期計画）》

平成23年3月に策定した玉川村振興計画において、『安心して子育てができる生活環境の整備』が位置付けされており、平成27年度までに親子が集える場所1箇所を整備する事となっている。（別紙抜粋資料A：振興計画P32～33）

《玉川村復興計画》

平成24年12月に策定した玉川村復興計画において、『安心して子どもを産み育てられるように、親子が気軽に集える場や屋内遊び場の確保』等の環境整備が位置付けされている。（別紙抜粋資料B：復興計画P22～23）

《玉川村次世代育成支援行動計画》

平成22年3月に策定した玉川村次世代育成支援行動計画において、『公民館事業と連携し子どもの遊び場や居場所づくり』の整備が位置付けされている。また、スポーツ活動の面においても『運動不足の解消や交流の場の確保』等が位置付けされている。（別紙抜粋資料C：行動計画P41, 53）

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

計画の区域

【事業実施箇所】

- ・ 玉川村大字小高字大谷地 1 5 番地の 2 周辺 玉川村総合運動公園（別紙図面参照）

【事業の効果が見込まれる区域】

- ・ 玉川村全域

※計画の区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。